

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成 30 年 3 月 30 日
2. 認定事業者名 株式会社三重銀行、株式会社第三銀行

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社三重銀行と株式会社第三銀行は、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech 等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応が重要な経営課題となっている中、両行の強みを相互活用し、相乗効果を実現することにより、収益力の強化や企業価値の向上を図ることができるとの認識を共有するに至り、平成 30 年 4 月 2 日に共同株式移転により持株会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合することとしている。

両行は、経営統合により、三重県、愛知県及び近接広域地域における営業基盤の拡充、ソリューション営業力と顧客との強固なリレーションを活かした高度な金融仲介機能の提供、経営の効率化・最適化の推進による経営資源の創出と再分配等による企業価値の向上を通じ、地域社会に貢献していくことを事業再編に係る事業の目的としている。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成 33 年 3 月期には平成 29 年 3 月期に比べて、従業員 1 人当たり付加価値額を 8.2%（三重銀行及び第三銀行合算）向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性の向上としては、平成 33 年 3 月度において当社の有利子負債はキャッシュフローの 10 倍以内、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 対象となる事業

中堅・中小企業及び個人を主要顧客とした銀行業

(選定理由)

三重銀行及び第三銀行は、三重県、愛知県及び近接地域を主要な営業エリアとする地域金融機関として、両行の強みを相互活用し、相乗効果を実現することで、地域社会に貢献していくため、経営統合を行うこととした。

経営統合により、「営業基盤の拡充」、「金融仲介機能の強化」、「経営の効率化・最適化」を図り、企業価値の向上を目指していくこととしている。

② 実施する事業構造の変更と分野又は方式の変更

三重銀行及び第三銀行は、共同株式移転により持株会社を設立し、両行が持株会社の完全子会社となる形態で経営統合を行い、顧客満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等による企業価値の向上を目指している。

経営統合により、両行の強みやノウハウを相互活用することで今まで以上に顧客ニーズに対応したコンサルティング機能や商品・サービスの提供が可能となるなど、従来の単独行では為し得なかった営業基盤の拡充を目指していることから、当該事業再編による生産性の向上は、当該事業分野において持続的なものと見込まれる。

また、両行は経営統合後、重複店舗の統合の検討を行うなど、経営資源の最適化を図る予定であり、当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではなく、さらに不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業構造の変更)

・共同株式移転による持株会社設立

三重銀行及び第三銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。

<新設会社>

名称：株式会社三十三フィナンシャルグループ

住所：三重県松阪市京町 510 番地

代表者の氏名：代表取締役会長 岩間 弘

代表取締役社長 渡辺 三憲

設立日：平成 30 年 4 月 2 日

資本金：10,000,000,000 円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社三重銀行

住所：三重県四日市市西新地 7 番 8 号

代表者の氏名：取締役頭取 渡辺 三憲

資本金：15,295,426,078 円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社第三銀行

住所：三重県松阪市京町 510 番地

代表者の氏名：取締役頭取 岩間 弘

資本金：37,461,151,611 円

<株式移転比率>

1 (三重銀行) : 0.7 (第三銀行)

(事業の分野又は方式の変更)

経営統合による統合効果として、下記の 3 つの相乗効果を実現することで、地域の活性化に貢献していく。

① 営業基盤の拡充

三重銀行の強みである「三重県北部を中心とするきめ細やかな店舗網」と、第

三銀行の強みである「三重県中南部を中心とし広域に跨がる店舗網」をプラスすることで、三重県、愛知県及び近接広域地域をカバーする店舗網を形成し、顧客の利便性向上及び本業支援に取り組む。

② 金融仲介機能の強化

三重銀行の強みである「大企業・中堅企業取引で培ったソリューション営業力」と、第三銀行の強みである「中堅・中小企業・個人事業主との強固なりレーション」をプラスすることで、両行の強みを活かした総合金融サービスの提供を通じて、顧客のライフステージに応じたニーズにきめ細やかに対応し、顧客の成長・発展に貢献する。

③ 経営の効率化・最適化

三重銀行の強みである「事務処理の本部集中などによる効率化ノウハウ」と、第三銀行の強みである「エリア営業体制による営業活動の効率化ノウハウ」をプラスすることで、経営の効率化・最適化の推進により経営資源を創出し、成長分野へ戦略的に投入・再配置することで、収益力と企業価値の向上を図る。

こうした取組みを通じ、平成 33 年 3 月期のコア業務粗利益 1 円単位の経費を平成 29 年 3 月期に比べて 6.1%低減（三重銀行及び第三銀行合算）させることを見込んでいる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社三重銀行：三重県四日市市西新地 7 番 8 号

株式会社第三銀行：三重県松阪市京町 510 番地

株式会社三十三フィナンシャルグループ：三重県松阪市京町 510 番地

(平成 30 年 4 月 2 日設立予定)

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 30 年 4 月

終了時期：平成 33 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数【平成 29 年 9 月末実績】

両行合算	2,704 人
株式会社三重銀行	1,272 人
株式会社第三銀行	1,432 人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数【平成 33 年 3 月末計画】

株式会社三十三フィナンシャルグループ	2 人
株式会社三重銀行	1,233 人
株式会社第三銀行	1,343 人

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数【平成 33 年 3 月末計画】

株式会社三十三フィナンシャルグループ	2 人
--------------------	-----

株式会社三重銀行	1,233 人
株式会社第三銀行	1,343 人
(4) (3) 中、新規採用される従業員数	
株式会社三十三フィナンシャルグループ	0 人
株式会社三重銀行	262 人
株式会社第三銀行	336 人
(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数	
平成 30 年 4 月予定（持株会社設立時）	出向 2 人（解雇予定なし）
株式会社三重銀行	出向 1 人
株式会社第三銀行	出向 1 人

7. 事業再編に係る競争に関する事項

三重銀行及び第三銀行が、共同株式移転による持株会社設立により経営統合を行っても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本事業再編計画に含まれる経営統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題がない旨の回答を得ている。

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項 第1号の要件</p>	<p>○ 三重銀行及び第三銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社 名称：株式会社三十三フィナンシャルグループ 住所：三重県松阪市京町510番地 代表者の氏名：代表取締役会長 岩間 弘 代表取締役社長 渡辺 三憲 設立日：平成30年4月2日 資本金：10,000,000,000円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社 名称：株式会社三重銀行 住所：三重県四日市市西新地7番8号 代表者の氏名：取締役頭取 渡辺 三憲 資本金：15,295,426,078円</p> <p> 名称：株式会社第三銀行 住所：三重県松阪市京町510番地 代表者の氏名：取締役頭取 岩間 弘 資本金：37,461,151,611円</p> <p>(3) 株式移転比率 1（三重銀行）：0.7（第三銀行）</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第2号の要件		
ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	<p>両行の強みやノウハウを相互活用し、着実に統合効果を発揮することを目指すとともに、企業価値の最大化を図るべく、下記の相乗効果を踏まえた具体的施策を目指す。</p> <p>① 営業基盤の拡充 三重銀行の強みである「三重県北部を中心とするきめ細やかな店舗網」と、第三銀行の強みである「三重県中南部を中心とし広域に跨がる店舗網」をプラスすることで、三重県、愛知県及び近接広域地域をカバーする店舗網を形成し、顧客の利便性向上及び本業支援に取り組む。</p> <p>② 金融仲介機能の強化 三重銀行の強みである「大企業・中堅企業取引で培ったソリューション営業力」と、第三銀行の強みである「中堅・中小企業・個人事業主との強固なリレーション」をプラスすることで、両行の強みを活かした総合金融サービスの提供を通じて、顧客のライフステージに応じたニーズにきめ細やかに対応し、顧客の成長・発展に貢献する。</p> <p>③ 経営の効率化・最適化 三重銀行の強みである「事務処理の本部集中などによる効率化ノウハウ」と、第三銀行の強みである「エリア営業体制による営業活動の効率化ノウハウ」をプラスすることで、経営の効率化・最適化の推進により経営資源を創出し、成長分野へ戦略的に投入・再配置することで、収益力と企業価値の向上を図る。</p> <p>(具体的な数値基準) 平成33年3月期のコア業務粗利益1円単位の経費を平成29年3月期に比べて6.1%低減(三重銀行及び第三銀行合算)させることを見込んでいる。</p>	租税特別措置法第80条第1項第1号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)